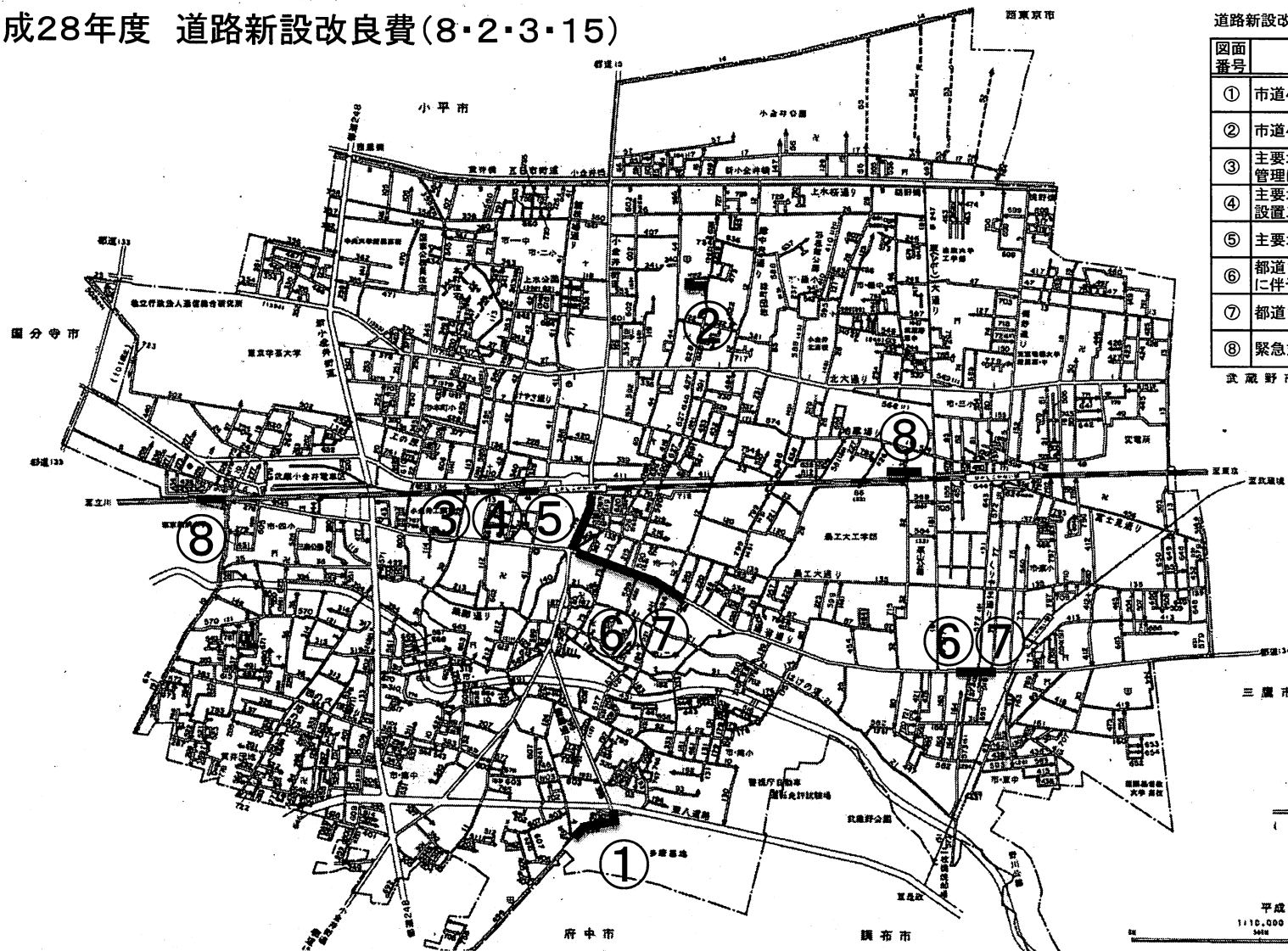


25 道路新設改良等箇所図

平成28年度 道路新設改良費(8・2・3・15)



道路新設改良費(8・2・3・15)工事費

図面 番号	工 事 件 名	延長 (m)	幅員 (m)
①	市道498号線道路補修工事	173.0	5.0
②	市道495号線道路補修工事	95.0	5.0
③	主要地方道15号線事業予定地 管理に伴う整備工事	—	—
④	主要地方道15号線電線共同溝 設置工事	—	—
⑤	主要地方道15号線維持補修工	—	—
⑥	都道134号線事業予定地管理 に伴う整備工事	—	—
⑦	都道134号線事業維持補修工	—	—
⑧	緊急対策等道路補修工事	—	—

武蔵野市

凡 例

- 小金井市道
- () 旧路線番号
- 卍 神社
- 卍 仏 閣
- 卍 教会・修道院
- 卍 病 院

平成 26 年 4 月 1 日現在

1:10,000

4444

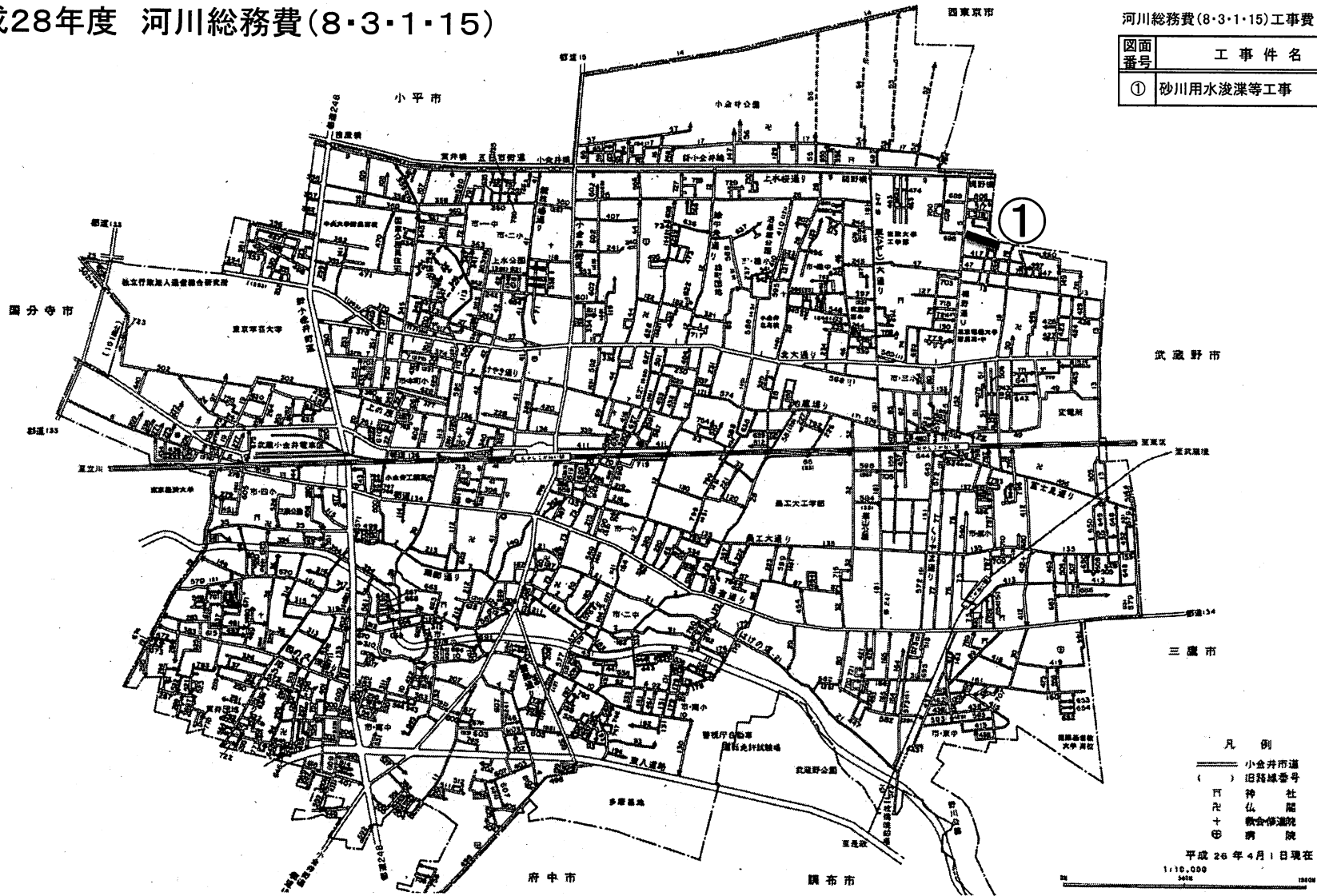
12470

道路新設改良等箇所図

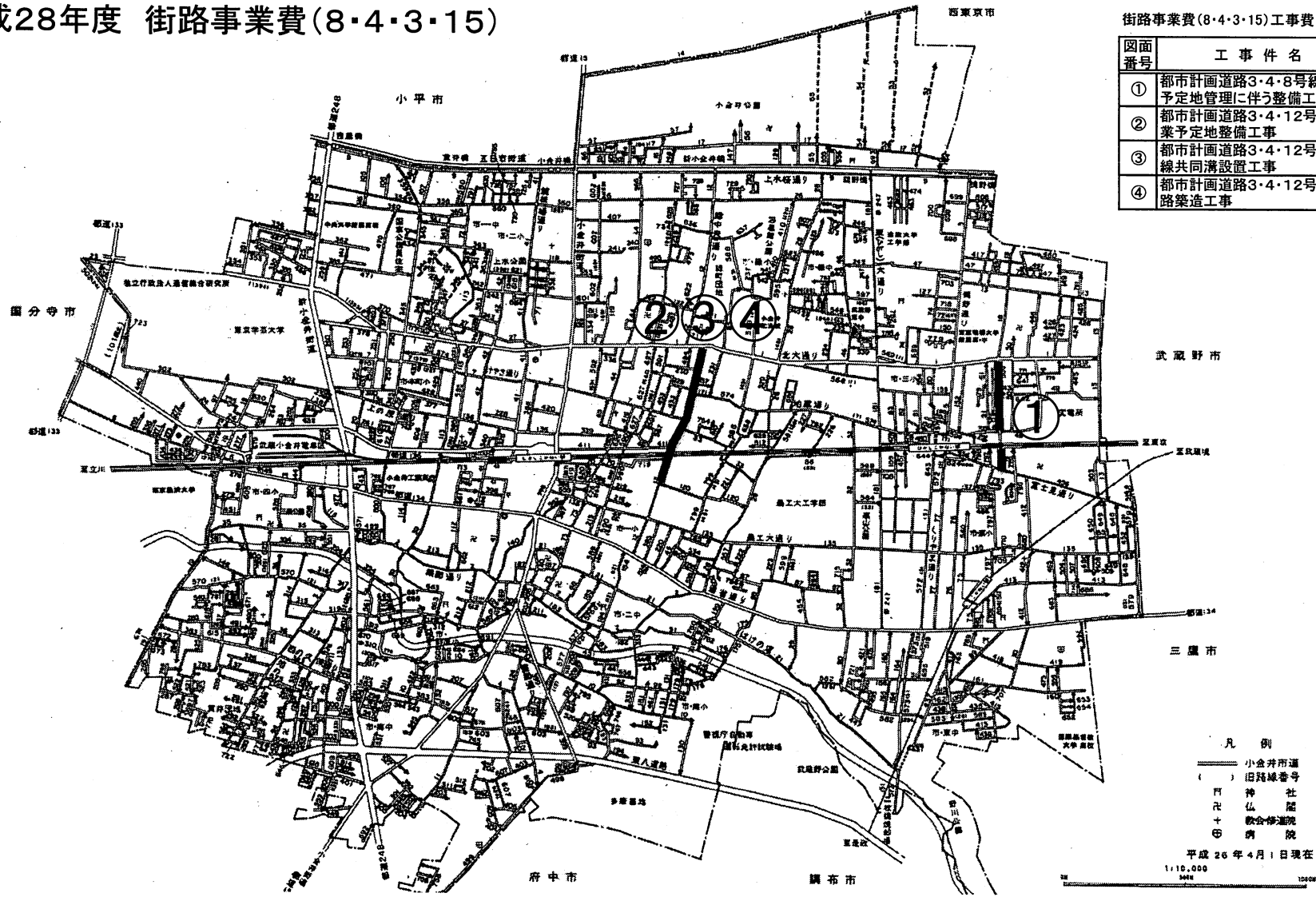
平成28年度 河川総務費(8・3・1・15)

河川総務費(8・3・1・15)工事費

図面 番号	工 事 件 名	延長 (m)	幅員 (m)
①	砂川用水浚渫等工事	—	2.7



道路新設改良等箇所図
平成28年度 街路事業費(8・4・3・15)

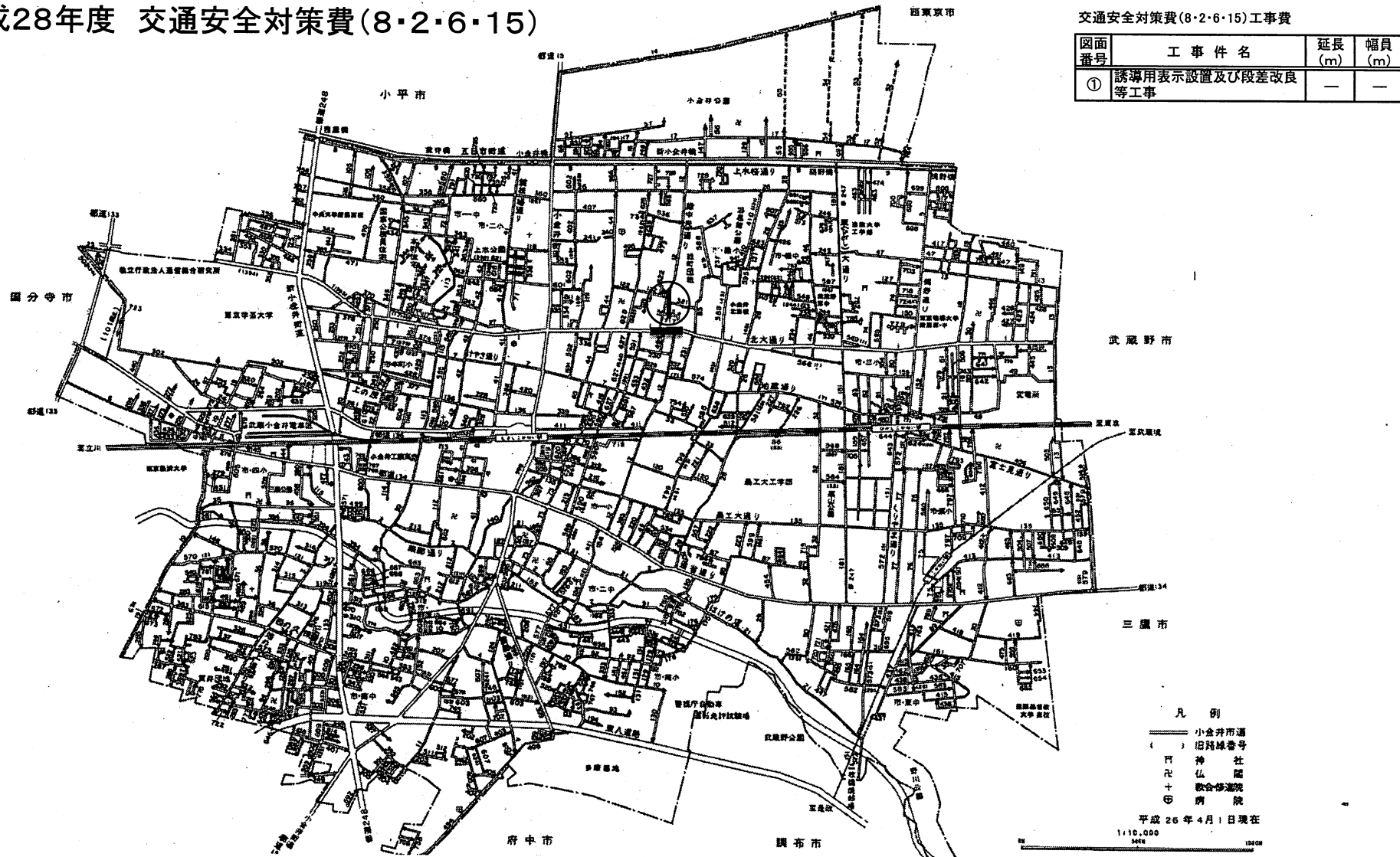


街路事業費(8・4・3・15)工事費

図面 番号	工 事 件 名	延長 (m)	幅員 (m)
①	都市計画道路3・4・8号線事業 予定地管理に伴う整備工事	—	—
②	都市計画道路3・4・12号線事 業予定地整備工事	—	—
③	都市計画道路3・4・12号線電 線共同溝設置工事	200.0	—
④	都市計画道路3・4・12号線街 路築造工事	200.0	—

凡 例
 — 小倉町市道
 () 旧路線番号
 円 神社
 花 仏 閣
 + 教会・修道院
 ⊕ 病院
 平成26年4月1日現在
 1:110,000
 5000 10000

26 交通安全施設等整備箇所図
 平成28年度 交通安全対策費(8・2・6・15)



2 7 新小金井駅踏切改良工事負担金概要

1 事業概要

西武鉄道多摩川線新小金井駅南側踏切遮断機の調整、移設等に係る工事を委託するための負担金

2 予算額

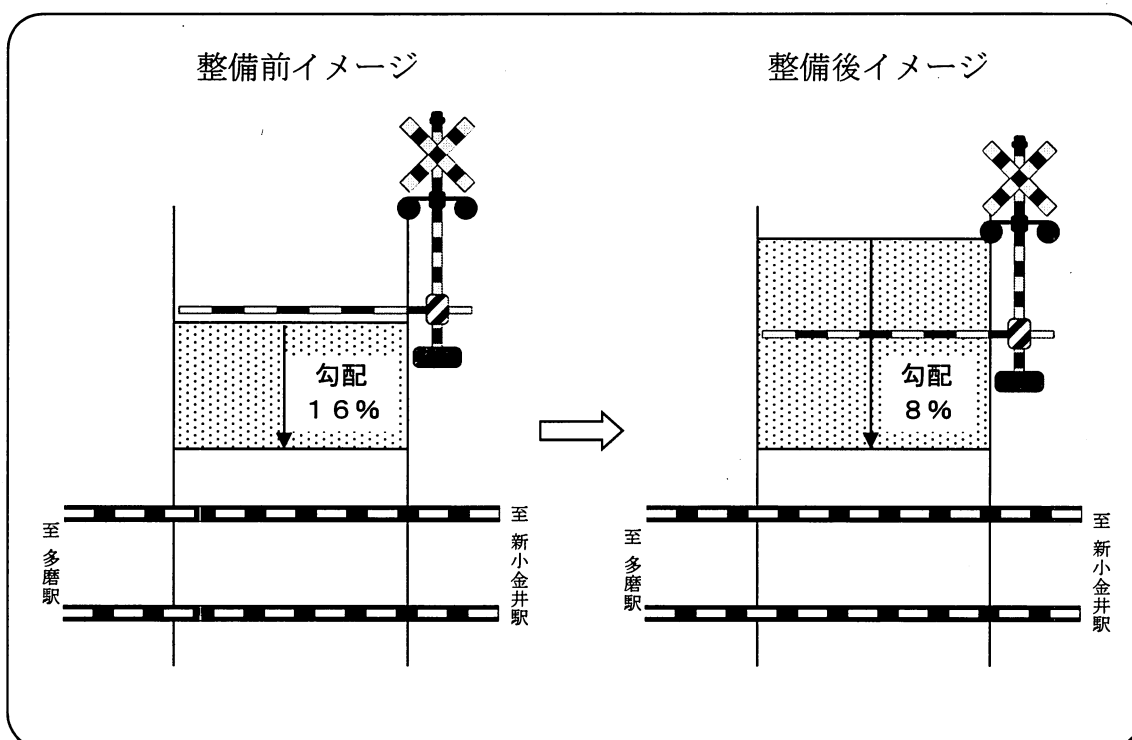
864千円

3 事業の背景

市道第75号線（新小金井駅南側踏切道部分）の道路面について、勾配を緩和（勾配率16%→8%）するための工事を実施し、バリアフリー化を進める。

この勾配の緩和によって道路の地盤が従来より下がることから、踏切の遮断時における遮断機と道路面との間に基準値以上の離隔が生じるため、踏切遮断機の調整、移設等工事が必要となる。

踏切遮断機は鉄道施設の一部であり、工事とその工事に伴う安全確保等には専門的技術が必要となることから、当該踏切遮断機の所有者である西武鉄道株式会社へ工事の委託を行うものである。



28 小中学校非構造部材改修工事概要

調書

1 工事件名

- (1) 本町小学校非構造部材改修工事
- (2) 小金井第一中学校非構造部材改修工事
- (3) 小金井第二中学校非構造部材改修工事
- (4) 東中学校非構造部材改修工事

2 工事目的

学校施設における地震災害等発生時の児童・生徒等の安全確保を目的として、学校のガラスについては、震災時等の破損により児童・生徒等が怪我をする可能性や、避難に支障がでる可能性があるため、割れても比較的 safety に飛散するか飛散しないような対策を行い、児童・生徒等の安全及び避難路の確保を図る。

また、地域の避難場所となる屋内運動場の吊り天井や照明器具等も震災等で落下した場合、致命的な事故が起こりやすいため、落下防止対策を行い、児童・生徒等の安全の確保を図る。

3 工事予定箇所

- | | |
|--------------|--------------|
| (1) 本町小学校 | <校舎棟、屋内運動場棟> |
| (2) 小金井第一中学校 | <屋内運動場棟> |
| (3) 小金井第二中学校 | <校舎棟、屋内運動場棟> |
| (4) 東中学校 | <校舎棟、屋内運動場棟> |

4 工事内容（予定）

- ・ガラス改修
- ・天井改修
- ・照明器具改修
- ・バスケットゴール改修
- ・その他工事

2 9 小学校トイレ改修工事概要

調書

1 工事件名

- ・本町小学校トイレ改修工事

2 工事目的

学校施設のトイレについては老朽化が進んでおり、トイレの3K(暗い、汚い、臭い)といわれているように悪化したトイレ環境の改善は、学校からの要望も多い問題です。

学校のトイレ男女1箇所について全面的な改修をし、学習の場、生活の場である学校施設としてふさわしい快適な環境の整備を行う。

3 工事予定箇所

- ・本町小学校 <校舎2階東側トイレ>

4 工事内容(予定)

- ・和式便器の洋式化(洋式便器の割合を増やす)
- ・床のドライ化
- ・ブース、壁、天井の改修
- ・配管設備等の改修

30. 総合体育館屋上防水等改修工事概要

調書

1 工事件名

小金井市総合体育館屋上防水等改修工事

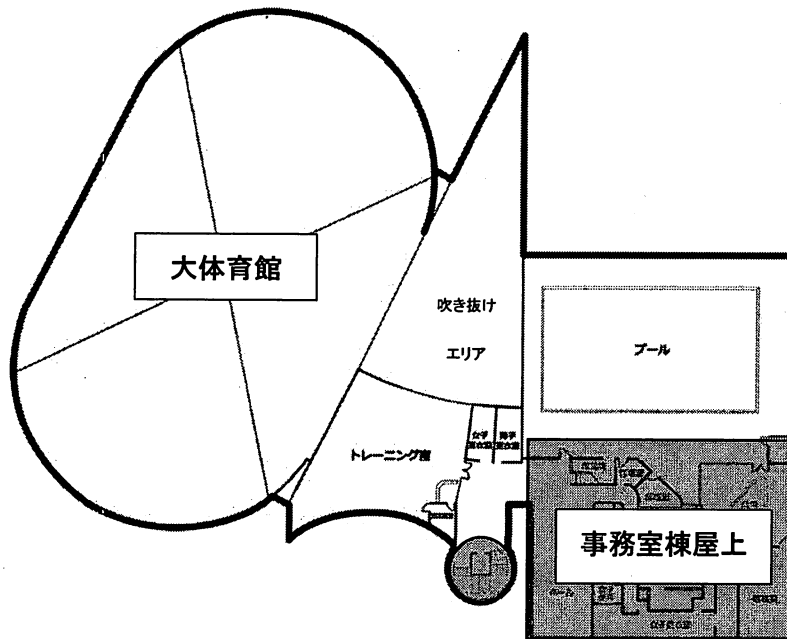
2 工事目的

総合体育館は、築26年が経過しているが、屋上については開館時（平成元年）より一部を除いて、補修工事等が大部分未実施である。このことにより、既存防水シート等は経年劣化が進んでおり損傷が激しく、今後、雨漏れの要因になる可能性がある。

このような事象の発生を抑制するために、既存防水層の上に新たに防水層を設ける等の施工を行うことにより、雨漏れ防止及び建物の延命を図る。

3 工事予定箇所

総合体育館 <事務室棟屋上等（工事箇所：色付き）>



【2F見取り図より】

4 工事内容（予定）

- ・防水工事（屋上平面部・立上り部）
- ・撤去工事（劣化の激しい既存防水層の一部・既存脱気筒）
- ・下地処理工事（洗浄・平滑処理・活性材塗布・欠損部等の補修）

3 1 図書館本館空調設備改修工事設計委託事業概要

1 事業目的

図書館本館空調設備は開館後、平成2年度に全面改修を行い、保守管理を委託している。しかし、各所で老朽化が進み空調設備のドレンパンが腐食し、水漏れを起こし、応急処置として水漏れを一時的に防ぐ修繕を行っている状況である。

メーカーによると耐用年数は設計上、10年、部品調達年数は10～13年とのことで、現状を見ても既に限界を大きく過ぎていていると思われるため、全面改修工事を行う。

2 事業概要

図書館本館内の地下1階、1階、2階、3階の空調設備を改修し、電気代、省エネ、快適さの面で改善する。この空調設備改修工事に必要な設計を委託する。

3 予算額

図書館本館空調設備改修工事設計委託料 9,250千円

4 スケジュール(案)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
設計		→											
工事											→		

3.2 貫井南分館屋上防水改修工事概要

調書

1 工事件名

小金井市公民館貫井南分館屋上防水改修工事

2 工事場所

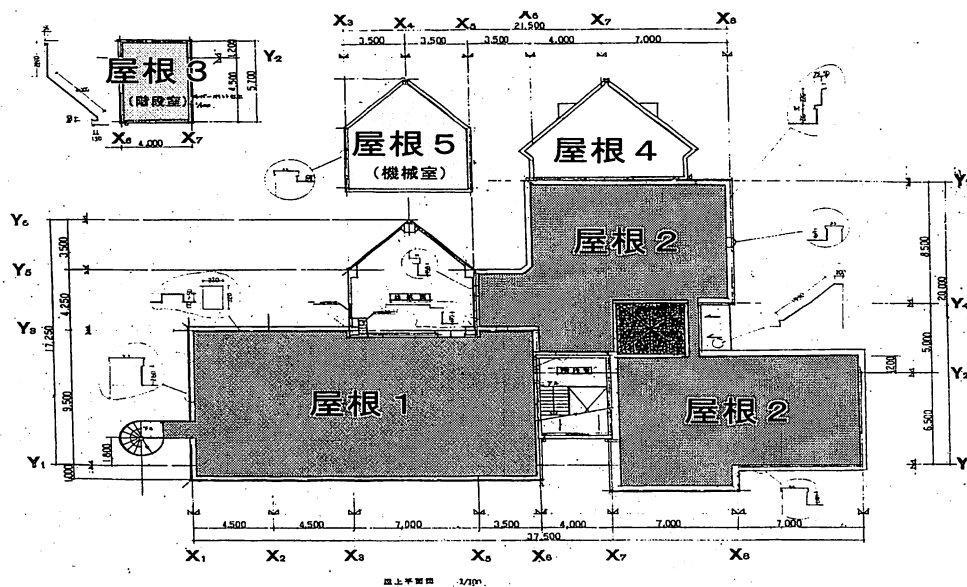
小金井市貫井南町四丁目3番23号

3 工事目的

貫井南分館は、屋上の防水層（シート防水及び塗膜防水）の劣化等により雨漏りしている。利用者の転倒事故の防止や電気系統への影響が考えられるため、利用者が安全に利用できるよう改修工事を行う。

4 工事内容（予定）

部位	工事内容
屋根1～4	既存防水層（シート防水）撤去・下地処理の上、防水層新設
屋根5	既存防水層（塗膜防水）一部下地処理の上、防水層新設



3 3 固定資産台帳整備及び財務書類作成支援委託概要

総務省より、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月23日総務大臣通知により、原則として平成29年度末までにこの財務書類を作成するよう全ての都道府県、市町村等に対して要請がなされたところである。

小金井市では、この固定資産台帳の整備、財務書類の作成を適切かつ効果的・効率的に実施するため、専門的知識を有する者に作成支援を委託することとし、平成29年度末までに統一的な基準による財務書類を作成する予定である。

1 固定資産台帳整備の概要

固定資産台帳とは、固定資産の取得から除売却処分に至るまでの経緯を、個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産（道路、公園、庁舎及び学校等）の取得価額、耐用年数等データを網羅的に記載したものである。

- (1) 原則として市が保有する全ての固定資産を対象
- (2) 1資産単位ごとに、勘定科目、件名、取得年月日、取得価額等、耐用年数、減価償却累計額、帳簿価額、数量（（延べ床）面積）等の情報を備える。

2 財務書類作成の概要

財務書類とは、企業会計に用いられる発生主義の考え方に基づいて作成する財務資料である。

- (1) 発生主義会計及び複式簿記で作成
- (2) 「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」を作成

3 総務省方式改訂モデルとの違い（一部抜粋）

	統一的な基準	総務省方式改訂モデル
複式簿記	官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末一括仕訳	地方財政状況調査データを活用し、期末に一括して仕訳を実施
有形固定資産の評価基準	<ul style="list-style-type: none"> ・取得原価が判明…取得原価 ・取得原価が不明…再調達原価 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共資産…地方財政状況調査データから取得原価を推計 ・売却可能資産…売却可能価額
固定資産台帳整備	<ul style="list-style-type: none"> ・開始貸借対照表作成時に整備 ・継続的に更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・段階的整備を想定 (売却可能資産、土地を優先)

※総務省方式改訂モデルは、現在、小金井市が採用している公会計モデルである。

3 4 災害対策に要する経費の備蓄購入等一覧

震災時は、被災地域における流通機能が停止したり、外部からの救援物資が届きにくい状態になることが懸念される。

このため、自助・共助を基本としつつ、最低限の食糧、生活必需品及び災害応急対策に必要な資器材等を備蓄していくとともに、不足分等については民間団体等とあらかじめ協定等を締結し、備蓄の補完に努めていくものとする。

1 備蓄品の主な補強として

○消耗品費

品名	数量	備考
アルファ米	9,100食	3,000食はアレルギー疾患用
ビスケット	4,480食	
クラッカー	3,920食	
おかゆ(白がゆ)	9,000食	
調製粉乳	152缶	5缶はアレルギー疾患用
飲料水	4,752ℓ	2ℓ(2,016本) 500ml(1,440本)
毛布	100枚	
携帯トイレ	15箱	1,500回分
消火器	80本	
ガソリン缶	60ℓ	
灯油缶	120ℓ	

○備品購入費

品名	数量	備考
間仕切り	12組	二小
プライベートルーム	1組	二小
炊飯器	1台	一中
バルーン投光機	1台	災害対策本部用
発電機	1台	本町小
給水タンク	1台	緑小
備蓄倉庫	1基	三小
簡易トイレ	10基	マンホールトイレ用

3 5 通知カード・個人番号カード関連事業概要

1 事業概要

社会保障・税番号制度の施行により、住民基本台帳に記載された全ての市民に個人番号が付番され、平成27年10月5日以降、通知カードにより個人番号が通知された。また、平成28年1月から個人番号カード交付専用窓口を設置し、個人番号カードの交付を開始している。

本市においては、更なる市民の利便性向上のため、個人番号カードを利用した住民票の写し・印鑑登録証明書の証明書交付に係るコンビニ交付事業を推進し、個人番号カードの普及を図る。

2 通知カード・個人番号カード交付関連事務について

通知カード・個人番号カード発行等の関連事務については、全市区町村が地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）に委任しており、委任に際して、関連事務に要する経費に相当する金額を交付金として機構に交付する。

個人番号カードの交付に当たっては、専用の交付窓口を整備し、申請者本人へ確実に交付するため、厳重な本人確認を行うほか、個人番号カードの顔写真と申請者との照合を行うための顔認証システム等の必要な機器を設置している。

また、カード交付が集中することに伴う対応として、待ち時間の緩和や交付窓口での混乱を防止できるよう、事前予約ができる予約管理システムを導入している。

社会保障・税番号制度が本格運用される中、交付窓口に従事する非常勤嘱託職員や事務補助員を配置することにより、平成27年度に引き続き、個人番号カードの交付体制等の整備・充実を図る。

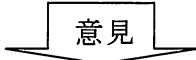
3 予算

個人番号カード関連事務費交付金（国庫補助10／10）	10,731千円
その他事務費（非常勤報酬、機器等使用料・借上料、郵便料等）	9,146千円

3 6 提案型協働事業補助金概要

1 概要

市民活動団体等の発想や専門性をいかし、公共サービスに対する多様なニーズへのきめ細やかな対応を実現するため、市民活動団体等と市が協働で実施する事業について団体からの提案を募集し、採択された事業の経費の補助を行う。

提案方式	審査	選定
市民提案型 (自由テーマで市民活動団体等からの提案を募集する方式)	(1次審査) 書類審査 (2次審査) 公開プレゼンテーション・ヒアリング	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 《市民協働推進委員会》計6人以内 公募市民 2人以内 学識経験者 1人以内 NPO法人関係者 1人以内 ボランティア団体関係者 1人以内 市職員 1人以内 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  庁内委員会で選定 </div>

- 19 -

2 予算

民間非営利団体に要する経費

提案型協働事業補助金 500千円 (採択事業全体の上限金額)

3 スケジュール案

平成28年4月～5月	説明会開催、提案募集、事業担当課との協議
6月	審査・選定、補助金交付決定
7月～翌年3月	事業実施
平成29年4月～5月	補助金確定、報告会開催

3 7 清掃関連施設整備基本計画策定支援委託概要

1 目的

不燃ごみや粗大ごみ、資源物の処理については、現在、中間処理場、空き缶・古紙等処理場で中間処理を行っている。

中間処理場の老朽化や新庁舎建設計画等を考慮し、地域住民の理解を得ながら、施設の再整備に取り組まなければならない。また、国の循環型社会形成推進地域計画に反映させることで、適切に交付金を活用し、市の財政負担の縮減に努めるために本基本計画を策定する。

2 概要

- (1) 中間処理場及び二枚橋焼却場跡地の周辺住民の皆さんと施設整備に向けて、協議を進める。
- (2) 公募市民、施設周辺の関係団体の代表者を含む、清掃関連施設整備基本計画検討会議を設置し、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物等の適正な処理について、処理品目や施設規模等の施設整備の方針となる清掃関連施設整備基本計画（素案）について広く意見を聴く。
- (3) 清掃関連施設整備基本計画（素案）について、市民説明会、パブリックコメントを実施し、清掃関連施設整備基本計画を策定する。

3 日程（案）

平成 28 年度				平成 29 年度			
4・5・6	7・8・9	10・11・12	1・2・3	4・5・6	7・8・9	10・11・12	1・2・3
業者選定							
施設周辺住民協議、清掃関連施設整備基本計画検討会議							● 計画策定
						パブコメ 市民説明会	

4 予算

- | | |
|--------------------------|----------|
| (1) 清掃関連施設整備基本計画策定支援委託料 | 14,413千円 |
| ※債務負担行為（平成29年度） | 27,908千円 |
| (2) 清掃関連施設整備基本計画検討会議委員謝礼 | 639千円 |
| (3) その他（特別旅費、郵便料、保険料） | 35千円 |

5 市民参加の取組

- (1) 清掃関連施設整備基本計画検討会議
（構成：公募市民3人、学識経験者2人、中間処理場・二枚橋焼却場跡地周辺の関係団体の代表者2人、都・市職員2人）
- (2) 市民説明会
- (3) パブリックコメント

38 保健福祉総合計画策定概要

1 現保健福祉総合計画の位置づけ

「第4次基本構想・前期基本計画」に基づき、制度の枠組みを超え、すべての市民の福祉と健康づくりに資する計画として平成24年に策定され、「地域福祉計画」、「障害者計画・第3期障害福祉計画」、「第5期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」、「健康増進計画」の4計画を内包している計画である。

「第3期障害福祉計画」及び「第5期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画」については平成27年度に見直しを行ったため、計画最終年度が平成29年度となった。「地域福祉計画」、「健康増進計画」等についても計画期間を平成29年度まで延伸することで、計画の計画期間を揃え、包括的な見直しを図ることとする。

2 計画期間

平成30年度から平成35年度（6年間）

3 スケジュール

平成28年度に、市民ニーズを広く把握するためアンケート調査を実施する。
平成29年度に、国・都の政策方針等を反映した計画見直しを行う。

予定時期		実施内容
平成28年度	上旬	公募委員募集、委託事業者選定
	中旬	アンケート調査実施、結果の分析
	下旬	アンケート調査報告書作成
平成29年度	上旬	国・都の福祉政策動向整理、現行計画の評価
	中旬	計画素案作成
	下旬	市民説明会、パブリックコメント、計画策定

※策定委員会：2か年で8回開催予定／専門部会：2か年で10回開催予定

4 策定委員構成（12人を予定）

- (1) 委員長 未定 学識経験者を予定
- (2) 委員 公募委員4人、関係団体など7人

5 予算額

平成28年度 10,952千円
平成29年度（債務負担行為） 5,049千円

3 9 食育推進計画策定事業概要

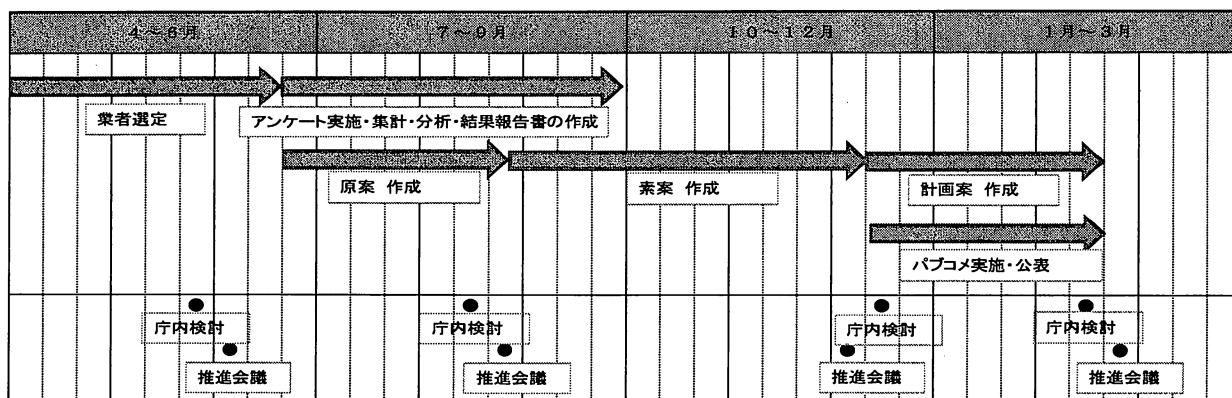
1 事業目的

平成25年12月に策定された小金井市食育推進計画の計画期間が平成28年度末で終了することに伴い、引き続き「食」を通して生活の質の向上を目指す「小金井らしい食生活 (Koganei-Style)」の実現に向けて、小金井市食育推進計画(平成29年度～平成33年度)を策定する。

2 事業概要

- (1) 市民アンケート調査(2,000人対象)及び小中学生対象アンケート調査(市内の小4児童、中1、中3生徒各200人)を実施し、報告書を作成する。
- (2) 小金井市食育推進会議へ計画案の策定を諮問する。
- (3) 庁内検討委員会及び小金井市食育推進会議を開催し、素案を作成する。
- (4) パブリック・コメントを実施し、計画案を策定する。
- (5) 小金井市食育推進会議の答申を尊重し、小金井市食育推進計画を策定する。

3 事業日程(案)



4 予算

- | | |
|-------------------------|---------|
| (1) 食育推進会議委員報酬(14人) | 564千円 |
| (2) 食育推進会議保育士謝礼 | 9千円 |
| (3) 食育推進計画策定支援委託料 | 4,517千円 |
| (4) その他(消耗品、郵便料及び印刷製本費) | 484千円 |

5 市民参加の取組

- (1) 市民・小中学生対象アンケート調査の実施
- (2) 小金井市食育推進会議での審議
(構成: 公募市民5人、学識経験者2人、関係機関の役員又は職員7人、関係行政機関の職員1人、市に勤務する職員1人)
- (3) パブリック・コメントの実施

40 学校給食調理業務委託化の財政効果の内訳

1 概要

学校給食の調理業務は中学校全校に続き、平成25年9月より小学校5校を民間委託しました。そこから生み出された財源を基に、学校給食をより一層充実させるため、給食室の備品等の整備及び備品設置等の給食に関連する工事のための経費を計上しています。また、明日の小金井教育プランの推進のため、特別支援教育支援員の増員のための経費を計上しています。

2 予算

- | | |
|--|-----------|
| (1) 10-2-3 事業名：学校給食に要する経費【小学校費】 | 21,602 千円 |
| ・ 小金井みんなの給食委員会委員謝礼 | |
| ・ 消耗品費（本町小学校食器等） | |
| ・ 小金井みんなの給食委員会ボランティア保険料 | |
| ・ 給食ホームページサーバ管理委託料 | |
| ・ 業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 | |
| ・ 給食関係備品（本町小学校） | |
| （食器洗浄機（1台）、食器消毒保管庫（2台）、炊飯器（2台）
コンベクションオーブン（1台）、移動調理台（1台）
アレルギーキッチン用一槽シンク（1台） | |
| (2) 10-3-3 事業名：学校給食に要する経費【中学校費】 | 184 千円 |
| ・ 業務用冷蔵庫等点検清掃委託料 | |
| (3) 10-2-4 事業名：学校施設整備に要する経費【小学校】 | 33,719 千円 |
| ・ 本町小学校給食機器設置に伴う設備工事 | |
| ・ 第二小学校給食室防火区画改修工事 | |
| (4) 10-3-4 事業名：学校施設整備に要する経費【中学校】 | 4,994 千円 |
| ・ 第二中学校給食用リフト改修工事 | |
| ・ 緑中学校給食用リフト改修工事 | |
| (5) 10-1-3 事業名：特別支援教育に要する経費 | 2,351 千円 |
| ・ 特別支援教育支援員非常勤嘱託職員報酬（新規1名増員） | |

4 1 平成28年度小・中学校学級数及び児童・生徒数推計

小学校		1年		2年		3年		4年		5年		6年		計	
		学級数 (35)	児童数	学級数 (40)	児童数	学級数 (40)	児童数	学級数 (40)	児童数	学級数 (40)	児童数	学級数 (40)	児童数	学級数	児童数
通常の学級	一小	3	92	3	90	3	93	3	97	3	98	3	92	18	562
	二小	3	93	3	89	3	89	3	93	2	76	3	88	17	528
	三小	4	120	4	153	3	109	3	107	3	113	3	119	20	721
	四小	3	79	3	81	3	89	2	77	3	83	3	93	17	502
	東小	3	80	3	91	3	96	3	81	3	90	3	86	18	524
	前原小	3	103	2	79	2	75	3	83	2	75	3	82	15	497
	本町小	3	95	3	91	2	75	2	73	2	56	3	81	15	471
	緑小	4	108	3	93	3	96	2	73	3	96	2	78	17	544
	南小	3	86	2	72	3	87	3	88	2	80	2	72	15	485
	計	29	856	26	839	25	809	24	772	23	767	25	791	152	4,834
特別支援 固定学級	一小	-	3	-	5	-	2	-	4	-	2	-	5	3	21
	二小	-	3	-	1	-	4	-	2	-	2	-	3	2	15
	東小	-	3	-	2	-	0	-	1	-	4	-	4	2	14
	計	-	9	-	8	-	6	-	7	-	8	-	12	7	50
合計		29	865	26	847	25	815	24	779	23	775	25	803	159	4,884

中学校		1年		2年		3年		計	
		学級数 (35)	生徒数	学級数 (40)	生徒数	学級数 (40)	生徒数	学級数	生徒数
通常の学級	一中	5	168	4	140	4	142	13	450
	二中	5	169	4	159	4	153	13	481
	東中	3	85	3	112	2	62	8	259
	緑中	6	199	6	207	6	237	18	643
	南中	4	123	4	142	4	124	12	389
	計	23	744	21	760	20	718	64	2,222
特別支援 固定学級	一中(知的)	-	2	-	3	-	1	1	6
	一中(情緒)	-	5	-	6	-	3	2	14
	二中	-	7	-	4	-	3	2	14
	計	-	14	-	13	-	7	5	34
合計		23	758	21	773	20	725	69	2,256

			学級数	児童生徒数
通級指導 学級	二小	難聴	1	9
		言語障害	2	31
		情緒障害	4	39
	南小	情緒障害	4	32
	緑中	情緒障害	1	8

*1 学級数の()内の数字は、通常の学級の上限人数(前年度学級編制基準を適用)

*2 新小学1年生の通常学級児童数は、27.10.01時点の住民基本台帳抽出者数に入学率95%を乗じた数(小数点以下四捨五入)

*3 新中学1年生の通常学級生徒数は、27.10.01時点の住民基本台帳抽出者数に入学率80%を乗じた数(小数点以下四捨五入)

*4 新2年生以上の児童・生徒数は、27.10.01時点の在籍者数を学年進行した数からインスク等に通学している児童・生徒数を引いたもの

*5 特別支援学級は、27.10.01現在の就学・転学相談等を参考にした数(今後実施される学級編制調査により増減する可能性あり。)

42 行財政改革による財政効果

■歳入確保■ (単位：千円)

財政・財務改革実施項目	課名等	平成27年度予算額(A)	平成28年度予算額(B)	差引 (B)-(A)	備考
No.52 低未利用地の売却・有効活用		0			
二枚橋焼却場跡地使用料	ごみ対策課	2,258	3,396	1,138	二枚橋焼却場跡地使用許可による歳入増
合計		2,258	3,396	1,138	

歳入確保計 (C) 1,138

■歳出削減■ (単位：千円)

人材・組織改革実施項目	課名等	平成27年度予算額(A)	平成28年度予算額(B)	差引 (B)-(A)	備考
No.41 人事・給与制度の改善					
給料の見直し	職員課	27,405	21,982	△ 5,423	55歳以上昇給抑制、現給保障の解消
合計		27,405	21,982	△ 5,423	

行政経営改革実施項目	課名等	平成27年度予算額(A)	平成28年度予算額(B)	差引 (B)-(A)	備考
No.10 事務事業の整理・統合					
生ごみ肥料化機器の借上廃止	ごみ対策課	196	0	△ 196	生ごみ肥料化機器の借上廃止に伴う歳出削減
生ごみ乾燥機の借上廃止	ごみ対策課	359	0	△ 359	生ごみ乾燥機の借上廃止に伴う歳出削減
No.14 負担金補助及び交付金の在り方の見直し					
公立小中学校校長会等補助金の廃止	学務課	92	0	△ 92	校長会・副校長会・事務職員会への補助金の廃止に伴う歳出削減
合計		0	0	△ 647	

歳出削減計 (D) △ 6,070

行財政改革による財政効果
総計 = 歳出削減計(D) - 歳入確保計(C) △ 7,208

※実施項目のNo.は第3次行財政改革大綱に基づく。